

平成27年度 第7回安城市定例教育委員会会議録

日 時 平成27年10月1日(木) 午後3時

場 所 教育センター会議室

出席した委員 都築雅人 委員長
大見 宏 委員長職務代理者
船尾恭代 委員
鳥居恵子 委員
杉山春記 教育長

出席した職員 杉浦三衛 教育振興部長
神谷秀直 生涯学習部長
寺澤正嗣 生涯学習部次長
早川雅己 総務課長
渡辺恭二 総務課主幹
兵藤伸彦 学校教育課長
沓名 勉 生涯学習課長
野畑 伸 スポーツ課長
岡田知之 中央図書館館長
石川芳弘 中央図書館主幹
牧 浩之 文化振興課長
筒井良廣 総務課課長補佐

傍聴者 なし

開 会 午後3時4分

日 程

第 1 前回会議録の承認

平成27年8月20日開催の定例教育委員会会議録

第 2 委員長、教育長の報告

<教育長>

8月21日 職員採用試験

8月22日 //

市民盆踊りの集い

8月24日 市幹部会

市環境管理委員会
社会を明るくする運動表彰式

8月25日 市部課長会
サッカー・陸上全国大会出場中学生表敬訪問

9月1日 市議会開会

9月2日 市議会一般質問

9月3日 //

9月5日 母と女性教師の会

9月7日 市議会議案質疑
丈山小学校児童特許取得表敬訪問

9月8日 敬老訪問

9月9日 拠点施設愛称選定会
フットサル全国大会優勝表敬訪問

9月10日 市議会市民文教常任委員会
市民文教決算分科会
市民文教部会
少年サッカー砺波チューリップカップ優勝表敬訪問

9月13日 敬老メッセージ発表会

9月15日 里町小学校現職教育訪問

9月16日 定例校長会

9月17日 市議会決算特別委員会

9月18日 桜井小学校現職教育訪問

9月20日 歩けランニング運動50周年記念式典

9月24日 災害対策本部委員室説明会
桜町小学校現職教育訪問

9月25日 市議会閉会
安城文化賞等審査委員会

9月26日 安城創意くふう展表彰式

9月28日 安祥中学校現職教育訪問

9月29日 市幹部会
明和小学校現職教育訪問
まちかど座談会（中部公民館）

9月30日 市部課長会
教育支援委員会
商工会議所役員との意見交換会
10月1日 新規採用職員辞令交付式
教育委員辞令交付式

以上に出席しました。

第 3 議題

第 5 号議案 安城市教育委員会表彰について

第 5 号議案について総務課長説明する。

内容：安城市篠目中学校へ楽器を寄附したNPO法人イエロー・エンジェルに対して、安城市教育委員会表彰要綱の規定により、感謝状を贈呈したい。

都築委員長：安城市に何か縁があるのですか。

総務課長：青少年に楽器を贈る運動ということで、愛知県内の小中高校が対象になっていまして、申請をするとその中から選択されるということなんです。

船尾委員：安城学園もよくもらっているようです。

(全員異議なし承認)

第 6 号議案 安城市就学援助条例施行規則の制定について

内容：安城市就学援助条例の制定に伴う施行規則の制定

第 7 号議案 安城市特別支援教育就学奨励費支給条例施行規則の制定について

内容：安城市特別支援教育就学奨励費支給条例の制定に伴う施行規則の制定

第 6 号議案及び第 7 号議案について学校教育課長説明する。

都築委員長：マイナンバーと関係あるのですか。

学校教育課長：個人情報を取り扱うことになりますので、その関係でマイナンバーを利用するためには、条例を制定しなければいけないということなんです。

大見職務代理者：条例は今後またこの委員会にでてくるのですか。

学校教育課長：今日の報告事項でご説明させていただきます。

(全員異議なし承認)

第 4 報告事項

(1) 平成27年度9月補正予算について

報告事項(1)について総務課長、生涯学習課長、中央図書館主幹説明する。

内容：9月補正予算の説明。寄附金受納による財源更正。図書情報館を中心としたICT環境整備、運用保守をプロポーザルにより選定された業者と長期契約を行う。

(質疑なし)

(2) 寄附受納について

報告事項(2)について総務課長説明する。

内容：アイシン・エイ・ダブリュ株式会社より、環境教育のため、本「矢作川(安城市)の草花Ⅱ」214冊寄附された。

都築委員長：前回に続いて第2弾ということですが、前回は214冊寄附されたのですか。

総務課長：前回はもう少し少なかったと思います。

(3) 学校医等の解嘱及び委嘱について

報告事項(3)について学校教育課長説明する。

内容：新田小学校の学校薬剤師等の異動が生じた。

(質疑なし)

(4) 平成27年度全国学力・学習状況調査の結果について

報告事項(4)について学校教育課長説明する。

内容：平成27年度全国学力・学習状況調査の結果(速報)が公表された。今回は今までの国語、算数・数学に理科が加わった。

都築委員長：学力検査の「努力を要する」が、全国平均より1パーセント以上低いということですが、1パーセント以上というところ幅がありますね。

学校教育課長：市内の学校をみますと全教科が全国平均よりも上の学校もありますし、また下の学校もあるということで、平均的には今お示した位置で、愛知県の全国での位置とよく似ている状況です。細かい分析については、今後行っていきます。まずは速報としてお示しさせていただきました。

(5) タブレットパソコンの活用方法について

報告事項（５）について学校教育課長説明する。

内容：学校でのタブレットの活用事例を映像で示す。

都築委員長：タブレット端末を使うと子どもの理解度も進むと思いますけど、教える側も工夫をしなければいけないと思いますし、どういう風に使用していくかを考えるのが大変ですね。

学校教育課長：おっしゃるとおりです。その点につきましては、夏休み以降学校等で研修を重ねており、まず教員が使うことに慣れなければなりませんので、その部分については積極的に進めているところでございます。この９月の半ばのところ、今年度配付する学校につきましては、準備が終わっておりますので、今からどんどん使い出していくところでございます。

都築委員長：今のところ、途中でフリーズして動かなくなってしまったと言うことはありますか。

総務課主幹：今のところ、そういった報告はありません。まだ、利用頻度が少ないので、今後頻度が増していったときに、そのような問題が生じるようでしたら、すぐに対策を講じていかなければならないと思っています。

（６）安城市就学援助条例の制定について

内容：安城市就学援助条例の制定が議会で承認された。

（７）安城市特別支援教育就学奨励費支給条例の制定について

報告事項（６）（７）について学校教育課長説明する。

内容：安城市特別支援教育就学奨励費支給条例の制定が議会で承認された。

（質疑なし）

（８）第３５回安城市民大学の開催について

報告事項（８）について生涯学習課長、中央図書館長説明する。

内容：第３５回安城市民大学が平成２８年１月２４日（日）から３月６日までの間に４回開催される。往復はがきでの申し込みとなる。

大見職務代理者：市民大学の申し込み方法が、往復はがきで申し込んで引き換え期間内に聴講券を購入してもらう。２枚まで購入可能だから、例えば往復はがきをもらっても１枚買う人と２枚買う人がいる。もしかしたら買わない人もいるかもしれない。そういった場合

に、1200人が定員だけれども実際に聴講券を買った人が少なかった場合に、後から追加で募集するのか。その辺の人数の調整はどうするのか。

生涯学習課長：私もそこまではちょっと。2枚までと書いてあるのだけれど、この方が何枚希望するかは書いてないですね。

総務課長：一番下の希望座席数のところに書いてあります。

生涯学習部次長：ここのやり方は良く分かりませんが、市民会館ですと少し人数を上乗せにして、チケットを配付したりすると、大体とんとんに収まるということのようです。

生涯学習課長：繰上げ補欠はやります。要するに1,200人配付しますと、辞退とかあると1,200人いかない。そうした時のために、抽選で外れた方の繰上げ補欠の抽選はしておきます。

生涯学習部長：その他のところに書いてありますが、1,200人に満たない場合は、直接窓口での販売促進を図るかたちで1,200人までは集めます。先ほど、普通なら少しオーバーしても1割増ぐらいなら間違いないということもありますけど、そういうことは現在市民大学ではやっていなくて、応募者数がそのままということです。

(9) 第46回安城市民盆踊りの集いの結果について

報告事項(9)について生涯学習課長説明する。

内容：8月22日午後5時半から9時まで、総合運動公園で安城市民盆踊りの集いを開催した。参加者は、1,621人であった。

都築委員長：盆踊りの参加者は1,621名ということですが、去年よりも人数は増えていますか。

生涯学習課長：実際、昨年よりも人数は増えています。昨年度は、2日間の予定が1日雨になりました。しかも日曜日に雨が降りましたので人数は少なかったです。今年度は、初めから1日開催としておりますので、1日だけの人数としてはたくさんの方に来ていただけたと思います。

都築委員長：多目的グラウンドですと、1,600人集まると結構一杯になりますか。

生涯学習課長：グラウンドが一杯というかたちまではならないです。七夕まつりの路上のような状態ですと5,000人とか1万人ぐらい入

るのではないかと思います。この数については、当日うちわを配付した数プラスアルファというかたちで数字を出しております。

大見職務代理者：主催者発表というかたちですか。

生涯学習課長：現実にはカウントする方法が難しいです。

(10) 平成27年度安城市体育表彰について

報告事項(10)についてスポーツ課長説明する。

内容：10月2日(金)文化センターにおいて、スポーツの振興に功績のあった方や大会で優秀な成績を収められた選手団体に対して表彰を行う。5年ぶりに体育栄誉者の表彰がある。

都築委員長：体育栄誉者を受けるにはどういう条件がありますか。

スポーツ課長：体育栄誉者は、体育功労者を受けてその上の段階ということになります。条件については、まず70歳以上であること。役員を体育協会の場合は20年以上、他にも会長を経験した場合には4年以上というのがあります。また、一線を退かれた方であること。加賀さんの場合は去年まで副会長だったのですが、今年顧問というかたちで一線を退かれましたので該当しました。役職があるとももらえないのですが、相談役とか顧問というかたちになるともらえます。ちなみに5年前は、前碧海信用金庫理事長の石川さんが受賞しておられます。

(11) 第48回安城シティマラソンについて

報告事項(11)についてスポーツ課長説明する。

内容：12月13日(日)に安城市総合公園野球場で、第48回安城シティマラソンが開催される。

(質疑なし)

(12) おはよう！ふれあいラジオ体操会開催状況について

報告事項(12)についてスポーツ課長説明する。

内容：7月18日(土)から8月31日(月)まで、「おはよう！ふれあいラジオ体操会」が実施された。

(質疑なし)

(13) 第56回市民芸術祭の開催について

報告事項(13)について文化振興課長説明する。

内容：第56回市民芸術祭(第72回安美展、文芸・技芸・趣味の集

い、第48回市民芸能まつり、市民文芸まつり発表会)が開催される。

(質疑なし)

第 4 その他

都築委員長：その他で何かありますか。

総務課長：次回の教育委員会の日程ですが、定例教育委員会を11月5日(木)午後1時30分から教育センターで開催させていただきます。なお、10月23日(金)午後2時から市役所第10会議室において総合教育会議を開催します。よろしく申し上げます。

閉 会 午後4時5分